

誓約書

- 私
 当社

は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。
この誓約が虚偽であり、またこの誓約に反したことにより、除名や、当方が不利益を被ることとなっても異議は一切申し立てません。
また当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

1 誓約の相手として不適当な者

(1) 法人等(個人、法人又は団体をいう)の役員等(個人の場合はその者、法人である場合は役員または支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所をいう。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77条)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ)であるとき

(2)各号に該当するもの(以下「反社会勢力」という。)であることが判明した場合

- ① 暴力団準構成員
- ② 暴力団関係企業
- ③ 総会屋等
- ④ 社会運動等標ぼうゴロ
- ⑤ 特殊知能暴力集団
- ⑥ その他前項に準ずる者

2 誓約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし、また暴力を用いる行為を行う者
- (4) 風説を流布し、偽計または威力を用いて信用を破棄し、業務を妨害する行為
- (5) 反社会勢力に対し資金を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしている者
- (6) その他前号に準ずる者

西暦 _____ 年 _____ 月 _____ 日

署名 _____